

平成30年度 第4回美篤地域協議会会議録

開催日	平成30年11月28日(水)								
開催時間	開 会	午後7時00分			閉 会	午後8時21分			
開催場所	美篤きらめき館 第1、2会議室								
委員の出欠		委員氏名				委員氏名			
出席15名 欠席5名	1	中山 一成	出	8	吉田 宮雄	出	15	丸田 旭雄	出
	2	中澤 春樹	出	9	橋爪 依二	出	16	伊藤よし子	出
	3	木下 隆人	出	10	小林 光洋	出	17	兼子 俊彦	出
	4	矢島 莊衛	出	11	中村 敏一	出	18	大羽みのり	出
	5	山崎 勝	出	12	遠山 豊	出	19	黒河内 浩	出
	6	根津 二郎	出	13	渋谷 明	出	20	白鳥 敏明	欠
	7	小松 千里	出	14	山岸真由美	出			
署名委員	伊藤 よし子			兼子 俊彦					
委員以外 の出席者	なし								
市側の 出席者	なし								
出席した 事務局職員	美篤支所長 伊藤 明生								
協議事項	1 地域の課題について 2 その他								
配布資料	1 名簿 2 地域の課題について (1) 市及び警察署への要望書提出について (2) 子育て支援、魅力ある地域づくりについて								

## ■概要

### 1 開会

伊藤美篤支所長の進行により、午後7時に開会する。

### 2 あいさつ (中山会長)

### 3 会議録署名人の指名について

会長から、16番委員 伊藤 よし子委員と、17番委員 兼子 俊彦委員を指名

### 5 協議事項 (会長議長)

#### (1) 地域の課題について

##### ア 市及び警察署への要望書の提出について

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) 事務局から要望時の面接の状況、警察の方からはないが、市からの3要望に対する回答書について、報告してもらった。今後の対応についての前に質問等があれば出していただきたい。同時に今後の対応について、意見等を伺いたい。

回答書の順番でお願いしたい。最初に駐在所の移転改築について、質問意見をお願いしたい。

(委員) 市の回答の中に長野県警察本部へ要望していくと書かれている。伊那市として、いつ頃、県警へ要望するスケジュール的なことはつかんでいるか。

(会長)、(事務局) 特になし。

(委員) 年内にするとか、年明けにするとか。

(会長) 警察署長あての要望書もあるので、まずは、そこへの反映かと思う。警察からの回答待ちで、市の方へもお願いしていきたい。

(委員) 非常に難しい問題。一長一短にすぐに結論が出るものでない。毎年、継続的に市と県へお願いしていくことを実施していくことしか仕方ない。バイパスの動きも見なければいけない。

ただ、現施設の中で、下水道への接続とトイレの改修だけは早急にやってくれるということなので、それだけはよかったのかと思う。

(会長) 面談及び回答の中で、「長谷は決まっている。基本方針は、複数のものを合わせて交番化。」というものが、県警の方向性、基本の方針。西箕輪の様子も見ながらということも含め、そして、「地域としては交番でなくて駐在所の方が、住んでいる住民は確かに安心だ。」ということは分かる。面談の中で、地域課長も言っていた。そういう観点からも継続して要望していくことが大事なと思う。

(委員) 要望の中には手良と記載し、実際に前原のあたりも入っている。美篤単独で2年要望しているが、来年、美篤以外からも一緒に要望していくことはできな

いか。

(会 長) 支所へ話はしていないが、この前も話が出たが、手良の区長会長には、「美篤単独でやったが、継続していかなければ実現ができないので、来年は手良と連名でお願いし、本年の手良の区長会長はそのように手良でもお願いしたい。」とのことであり、来年は連名でできるのではないかと思う。

(委 員) 美原や前原はどうか。

(会 長) 美原、前原には話はしていないが、取りまとめについては非常に難しいかなと思う。そういう意見が強ければ、区長さんたちと話し合いを持つのはやぶさかでないと思う。

(委 員) 「県警自体の人数が足りない。朝の市内パトロールで1人ずつ取られている。伊那の本署としても状況は分かるが、非常にづらい。」とこちらに言われた。

2人の内、1人を取られてしまうと、2人体制が1人体制で超勤をしているという状況。交番で4人体制になってくると、それがきちんとできてくる。しかし、その分、範囲が広がる。

(会 長) 「問題を精査しながら、外の地域とも連携し、継続して進めていく。」というまとめでよろしいか。

～異議なし～

(会 長) 次に三峰川右岸道路に対する要望及び回答について、質問、意見をお願いしたい。

(委 員) 看板が細くついた。効果があるかどうかは？

(会 長) 青島の区域だけだが、上り下り、両側に8本ずつ16本、黄色い細長い看板をつけてもらった。看板そのものに対する評価もいろいろあって、どれだけの効果があるのかと疑問するところもあるが、市が道路管理者として、全額市の予算でつけたことは評価してもいいのではないか。ごみ処理施設の関係で、交通量が増える状況もあるので、安全対策として、今後も、下川手から上にもお願いしたい。

(委 員) 田を削って、道路の拡張というか、広げている？

(委 員) (会 長) 水路、U字溝の布設替え工事。

(委 員) 中間処理施設が稼働したときに、どの程度交通量が増えるかシミュレーションは市、広域連合でやっているか。

(会 長) 何年か前にやっているが数字的なものは分からない。

(委 員) パッカー車が入り出りで150台。

(事務局) 昨日の話だと、三峰川右岸道路だけでパッカー車が1日100台。

(委 員) 100台が往復するという事。

(委 員) 4月1日に稼働したら、どの程度増えたか、現実の把握をさせたい。

(会 長) パッカー車は12月から動く。現在の通過台数をつかんでおかないと、比較はできない。

- (委員) 4月は正規だが、実際には試行運転の中で早めにやるように。
- (委員) 道路に面し田があり、真前に農耕車優先道路と書いてある。実際は農耕車に対してぜんぜん配慮がない。回答書では安全带なども設けないし、気にかかる。
- (会長) 末広も右岸道路も農道。境から下の伊那の地籍は農道ではないが、青島から上は農道である。通行車両が配慮するかどうかの問題。市は農業の補助金で造った道路であるので、農道。改めて農道にどういう配慮をするのか、特に要望しないとないと思う。農道自体も農作業道であるので、特別な措置をしないと配慮がされないと思う。
- (委員) 美篤の交通安全協会にお願いしたい。「地区協会への啓発活動強化」とうたっているように、「以前はトイレのところによく立ったが、回数を増やす必要はないので、ナイスロードを重点的に農作業が始まる時期など、例えば青島、下川手、上川手、ほかで旗を持って行う時にナイスロードに重点的にやる方法を考えてもらえないか。」というお願いを安協にしたい。
- (委員) 今年も全員で一度、ナイスロードに立った。こちらの活動としてはやっているなどみえるが、スピードを落とすなどはみえない。
- (委員) 継続的に啓発活動することが、どの程度の効果を生むかはともかくとして、注意をしなければならないということは運転手の意識になると思う。
- (委員) 今日は大勢出ているな。という程度しか見ていないと思うが。今年一年やってみて、大体分かってきたので、重点的にやるどころとか、来年はやっていきたい。
- (委員) ナイスロードは台数も増えていくだろうし、事故もあったので、美篤安協も重点的に啓発活動をお願いしたい。
- 同時に竜東の安協にも境あたりで実施してもらえるように、会議などでお願いすることも必要。
- (委員) 農業をしていないのでよく分からないが、農免道路、農耕車優先ということ。を一般の人は、「何が優先であるのか、農免道路とは何か。」を分からない人もいのではないかと。啓発活動の一環として、「農免道路とはどういうものか。農耕車優先とは、どのようなときに優先する道路」ということを、安協で各戸に年2回配る新聞の何処かに掲載していくことが必要ではないかと思う。
- (会長) 貴重な意見をありがとうございます。安協の会長どうでしょうか。
- (委員) 美篤の人は農業に理解がある。別地区から通行する車が、そういうことを知らないということではないかと思う。年2回発行している広報誌にうたってもいいかと思う。
- (委員) 新聞の中に注意を呼び掛けても。
- (委員) 警察や市にも協力してもらい、市役所、インターの入口でチラシを配るように、レストハウスのところで止めて、車1台1台にビラ入れしてもよいのではないかと。

(委員) 年4回、交通安全週間のときに、市役所前、インター前で行うので、受け入れてもらえるかわからないが、その一端をこちらに持ってきてもよいのではないか。

(委員) 道路の問題とはかけ離れた高齢者の運転の問題もある。

(会長) 被害者も加害者も高齢者である。

安協等を中心に自衛も含めた啓発活動を私たちはやっていかなければならない。効果は疑問視される部分はあるが、全線にわたっての看板等の啓発、根本的には、農作業道というか、側道というか、現在の車道から分離できて作業ができる道路の建設は、153バイパスとの関係も含めて、継続的に要望していきたい。このようなことも進めているが、根本的にはどうかたちで要望していけば、より切実性が出てくるし、答えてほしいと思う。

「継続して要望活動、そして、啓発活動を進めていく。」というまとめでよろしいか。

～はい～

(会長) 次に教育委員会へお願いした「学童クラブ専用施設の建設」についての質問、意見をお願いしたい。

(委員) 現状で行けということだね。

(会長) 回答をみる中では、「現状はうまくいっている。面談の中でも指導員からは特に問題ということ聞いていないので、現状でお願いしたい。」という回答です。

(委員) もう一步踏み込んで、現状だけではなく、増築ということも考えられる。増築して、きちんとエリア分けするのも一つの方法で考えられる。

(委員) 給食室の跡か。

(会長) 現状のほっとセンターを利用する。

(委員) 今のまま有効利用ではなく、そういう方法も考えられるので、そういう方向でもっていくのもどうかと思う。

昔からの学童クラブの経過は、公民館を建てる時に一部屋学童クラブを設けたらどうかという意見があった。その話をもって行っただが、放課後の2時間使うだけのために部屋は造れないとの回答で学童クラブという一室は設けることができなかつた。代わりに図書室が帰りの小学生の寄り場、特に保育園の親子が帰りに寄っていくという使われ方をしている。有意義な使われ方と思う。

今度、旧高速保育園の跡地利用で、複合的に、子育て支援センター、学童クラブ、高齢者と3つに使うように方針が打ち出された。単独というよりは合同してうまく使われていくのも選択肢かと思う。今のところは高齢者と学童クラブでは手狭の気がするので、少しプラスアルファを考えていくのも一つの方かと思う。

回答を見て、現状での有効利用でなく、もう少し広めの範囲での有効利用を

考えていく必要があると思う。文言については別として「もう少し再検討を」ということで来年度やっていく必要もある気がする。

- (委員) 今年、実際にダブった時の調整は、なんとかすることができたのか。
- (会長) 天候的な外の部分もあるし、30分というのは図書室の利用とか工夫して。
- (委員) 一番は夏休み。ほかはダブらないが。
- (事務局) 今年の夏休みの状況を見て、非常に猛暑でエアコンの利く狭い和室で40何人が固まっている状況はかわいそうと感じた。増築もそれらを改善する一つの方法かなと感じる。
- (委員) ほとんどの学童クラブがエアコンはない状態なので、美篤はよかったと思う。今度、学童クラブにも入るが。
- (会長) ほっとセンターの和室以外も具体的になっているか。
- (委員) 和室以外もついている。
- (会長) 全館ついているなら、増築。
- (委員) どちらかに拡張できるかは分からないが、狭い和室を増やすのも手か。
- (会長) 北側の駐車場か、東側の中庭的なものに張り出すか、非常に厳しいか。
- (委員) それは市に検討させればいい。
- (会長) 拡充ということ。
- (委員) ほっとセンターで高齢者専用を間借りしている感覚になってしまうが、増築してきちんとしたら、看板も掲げることも必要。
- (会長) 間借りでも、そこでやっているのだから看板は必要かな。
- (委員) 少子化だが、逆に共働きで学童クラブ利用者は増えていくなどの裏付け資料をつけないと、現状でこまっているだけでは増築の理由書にならない。
- (委員) どうにか無難にうつわの中で処理しているから、市としてはこれでいけると感じていると思う。足りなくて別のところもうまく使いながらやっているからどうにかできている。その逃げたところをもう少しアピールしていかないと、市としてはその施設で十分ではないかという考えではないか。指導員が大変苦労したのは分かるが、苦労させないように、どういう施設をどのくらい使ったか、暑い夏は狭いところへたくさん入れたから大変だったとか、もっと施設を使えるような方向で使ってデータとして残していけば、増築の方向性も見えてくるのではないかと思う。
- (委員) 今年のほっとセンターの利用率、稼働率は、調査に来た。  
総じていえるのは、行政にすべてまかせるのは無理で、やってくれない。「地域協議会の人たちがこういうことをやっているが、こういうことは行政の力がないと無理です。」という、「地元がそこまでやっているなら、おれたちだまっていられないな。」ということになる。それは特に分かった。  
最初から、「これお願い。」というダメ。
- (委員) 「うつわからあふれた分について一生懸命にやったけれども。」ということ

もっていかない。

(会 長) 今年の夏休みについては、報告してもらっている。その中で苦労した部分を補足しながら整備すれば、資料はできるかと思う。

(委 員) ほっとセンターの機能と学童クラブと、それ以外を行うことができるのか。もっと機能を詰め込むと手狭になる。高遠は、子育て支援センターを含めるということであったが、ほかの機能も含めていけば手狭になってくる。

(委 員) 現在地にほっとセンターを造った理由は、高齢者と園児の交流ができるのではないかと、また、交流していくことが必要ではないかということで、渡り廊下で結び付ける形で造った。現在は、まったく交流がないそうです。保育士の苦労が多く、交流するとその苦労が保育士に行く。それが理由でやっていないかは分からないが、どうかたちでやっていったらいいかが課題。

(委 員) 施設ができた時は交流していた。保育園児と交流したり、会議に使わせてもらったりしたこともあった。高齢者のサークルがそんなになかったことと、交流する時間がお昼寝の時間になっていて、午前中に脳いきをやってもらえばいいが、できなくなっていったのが現状かなと思う。

時間帯が合わない。新山では脳いきを午前中にやっているの、保育園児が割と公民館へ行き、交流ができる。こちらは、だんだん使われ方が変わってしまった。

(委 員) 老人憩の家が、ほっとセンターといういい名前のもので変わったが、使っていた脳いきの人たちは、公民館を使わしてほしいと逆に公民館の方へ来ている。学童に占領されてしまったような形。

(委 員) 高齢者が公民館を使うことも意義がある。

(委 員) 部屋が空いているときは可能である。

(委 員) 自分の子も登録し、学童クラブへ行っている。学童クラブとしては保護者も含め全く困っていない。学童クラブが占領していることによって、他の団体の方が困っていると思う。学童クラブの絵本、オセロや将棋など荷物がいっぱい広い部屋にあって占領していることが問題。保育園の保護者会で会議に借りるときに、学童クラブの荷物が、その荷物を端に寄せ、椅子を並べてするので、他の団体の方が迷惑していると言ったら大げさであるが、専用施設があれば、他のサークルの方も迷惑しないのかと思う。

市の回答は現状で行えということなので、やむを得ないのかと思う。

(会 長) 保育園等に関係ない若い子育ての関係で、世代間交流施設なので過去に年に何回か使った。学童クラブのものがかまわれたとクレームがついたりして、そのサークルは他へ場所を移した。という例もあった。

専用施設があれば一番いいが、そういうわけにもいかないの、拡充が現実的なところかと思う。それぞれが利用できるように、思いやりをもって、理解しあって利用してもらえばありがたいと思う。

- (委員) 伊那市老人等福祉センター条例の中で、美篤世代間交流施設を無料で使える人が、小学校入学前の児童が使用する場合と書かれている。入学前の児童に限定しているのは、何か理由があるのか。小学生はちがうと条例の中でいっている気がするので質問する。
- (事務局) 保育園に併設して、子どもたちとの交流を図っていく施設という位置づけの中で、就学前の子どもたちは無料という扱いにしたと思う。現実問題として、学童クラブは、小学生が使っているが、起案により減免という措置をしている。
- (委員) 条例からいうと、学童クラブが正規で名前が載っていない。条例の文言も改正してほしい。学童クラブ以外の人からすると、学童クラブは正規以外の減免措置で、正規の人からすると正規に認められた無料の権利を持っているとなってもいけないので、条例の見直しの検討をお願いしたい。
- (委員) 減免ではなく、実施するならばきちんと位置づけをして、無料としておかないと筋が通らない。
- (委員) 以前、小学校、保育園で児童数、今後の見込みを出してもらった。今はたくさんの方数になっていると思うが、これから何年後かに減っていった場合に、新設したり、増設したりしても今後どうなるかということもある。もう少し考慮しながら検討していく必要があると思う。施設があるに越したことはないが、どこの地区でも同様の問題が起きていると思う。美篤は恵まれた方ではないかと思うところもある。
- (会長) 学齢児、保育園児は、学校なり保育園で数字は常に出していて、確かに少なくなる傾向であるが、学童クラブへの参加は年々増えている状況。これは家庭での状況等により。当面は減少でないという状況。学童クラブを活用してうまくやっているという傾向であるので、減少は当面考えなくていいと思う。拡充をしてほしいという学校側からも話があるので、長期的には減少もみながら検討しなければならないと思うが。
- (委員) 保育園で未満児がぐっと増えてきている傾向は、働く親たちの状況。その子どもたちが4、5年先は学童クラブへ移ってくる想定はできる。
- (会長) 未満児は学童クラブの予備軍。
- (委員) 途中から未満児は入れない状況。
- (委員) 美篤西部保育園は少なく、美篤保育園が多い現状で、もう少し西部を利用してもらえばと思う。
- (委員) 未満児の方がオーバーで保育士が足りない状況。
- (委員) そろそろ時間で、まとめてもらえばどうか。
- (会長) 当初強く要望した「給食室の跡地を利用して」というのは、学校では要望を出してあり、「新しい給食室ができることにより職員の駐車場にしたい」とし、工事を進めている現状の中では、職員の駐車場が美篤きらめき館の駐車場の相当部分になっている。給食室の跡地へは現実的にできない。そこを除いた専用



施設だと新しい土地を探さなければならない。そういう時代ではないということもある。先程から出ている「利用者の意見を伺う中で、使いやすい形での拡充・充実を図っていく方向へもっていき、要望が必要であれば要望を出していき、現状を調査し、利用者の要望も聞き、進めていく。」というまとめでよろしいか。

～はい～

(会 長) それでは、この問題はそういう方向で進めさせてもらう。

(会 長) 「子育て支援、魅力ある地域づくりについて」を議題とする。

事務局から、配布資料に基づき説明

(会 長) 前段の地域おこしへの市の支援活動、地域おこし協力隊の関連で、質問等があればお願いしたい。

(委 員) みんなかなりいろんな思いがあり、しっかりこのことについては時間をとってやらないと難しいと思う。この後、時間をかけてやることは難しいと思う。次回へまわした方がいい。議論もいろいろあるし、思いもいろいろあると思う。この時間帯からやるのは無理がある。説明してもらったので次回に回してもらったらどうか。他の方はどうか。

(会 長) 議事の進行について意見をいただいた。全くそのように思う。改めて会議ということでしていきたいがよろしいか。

～了承～

## 5 その他

(会 長) 次回の地域協議会について、お願いしたい。平成30年4月から始まったが、前区長会三役は3月まで残る。例年だと3月になってから、まちづくり交付金のまとめとか、翌年度の審査を行っているが、その前に、1月は年度替わりで忙しいので、2月当りで1回、この課題での審議をお願いしたい。

(委 員) 会長の意向で日程を決めてもらえばよい。

(会 長) 他の行事等も見ながら2月で、早めに設定し、連絡するということで進めさせていただくのでお願いしたい。

その他は、よろしいか。

～なし～

## 6 閉 会

副会長から閉会のあいさつ